

請 願 文 書 表

長野市議会（平成27年 6 月定例会）

受理年月日	27. 6. 18	請 願 者	
受 理 番 号	12		
所管委員会	福 祉 環 境		
結 果	採 択		
要 旨			
<p>子どもの医療費窓口無料化等につながる地方単独事業に係る国保の減額調整措置の見直しを求める請願</p> <p>今国会では、「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」が成立し、国保の財政基盤の強化や都道府県による財政運営に向けて、具体的な改革作業が始まると思われます。国保改革は、国と地方の協議によって、地方単独事業に係る国庫負担調整措置の見直しなどが今後の検討課題です。</p> <p>全国の地方自治体では、以前から単独事業として乳幼児医療費の助成制度の拡充などに取り組む事例が多くありました。</p> <p>医療費助成制度には、償還払い方式と現物給付方式があり、窓口で無料化する現物給付方式で助成すると、国は国庫負担金を減額する調整措置をとってきました。</p> <p>長野県では、多くの市町村で独自の助成制度も設け、中学校3年生までの医療費の無料化を実施するため、窓口で一部負担金を支払い、申請した口座に数か月後に自動的に振り込む自動給付方式を導入してきました。これは償還払い方式の変形方式で、国庫負担の減額調整を回避するための苦肉の策と思われます。しかし、多くの市民から、子供の医療費について窓口での一時払いに対する負担の重さを訴える声が上がっています。</p> <p>さらに、地方創生の観点から人口減少問題に真正面から取り組むために、子供、子育て世代の支援充実が求められています。</p> <p>こうした状況の中で、全ての地方自治体で取り組まれている子供の医療の助成制度など単独の医療費助成制度に対する国の減額調整措置について、下記のとおり早急に見直しをしていただくよう強く要望し、長野市議会において、国への意見書の提出をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 人口減少問題に取り組むいわゆる地方創生作業が進む中、地方単独事業による子供等に係る医療費助成と国保の国庫負担の減額調整措置の在り方について、早急に検討の場を設け、結論を出すこと。</p> <p>2 検討に当たっては、少子高齢化が進行する中、子育て支援、地方創生、地域包括ケア等の幅広い観点から実効性ある施策を進めることが必要であり、そうした観点から子供等に係る医療の支援策を総合的に検討すること。</p>			